

私たちの森を次世代につなげるために

豊かな森林資源に恵まれる本市。今回は、森林を取り巻く現状や課題などを紹介します。この機会に、「伐って、使って、植えて、育てる」循環の必要性など、森林を守り伝えていく大切さについて考えてみませんか。

◎問い合わせ 森林保全課 ☎23-2152

豊富な森林資源

本市の森林面積は3万6,177畝で、市の総面積の55%を占めています。内訳は国有林1万8,780畝、民有林1万7,397畝。特に、スギを中心とした民有林の人工林面積は、1万3,158畝（人工林率76%）、このうち35年以上経過した樹木は83・8%で、充実した森林資源を有しています。
※数値は平成29年度時点

地理的条件を生かした産業

本市は、陸上交通の要衝という「地の利」によって、古くから木材流通や製材業、家具製造業が発展。木材産業は、地域の重要な産業として定着しています。

また、宮崎県森林組合連合会都城林産物流通センターや都城地区製材業協同組合、都城原木市場株式会社などの3つの原木市場があり、南九州一円から丸太などの素材が集まる特色があります。

森林の役割

森林には、災害の防止や水源の涵養、生物多様性の保全、保健・レクリエーション活動の場の提供、木材を始めとする林産物の供給などの多面的な機能があり、私たちに豊かな

恵みを与えてくれています。こうした森林の機能を正しく発揮させるために「伐って、使って、植えて、育てる」循環を構築することが必要です。

森林が抱える問題

本市では、戦後拡大造林期に植栽された人工林の約9割が伐採時期を迎えています。

そうした中、森林所有者の高齢化や林業担い手の減少により、手入れの行き届かない森林の増加や伐採後に植林されない森林が見られるようになりました。このままだと、森林の多面的機能が十分に発揮できない事態になりかねません。

森の恵みは誰のもの？

先人たちは、苗を植栽し下刈り（草刈り）などの過酷な作業を行いながら、次世代につなげていくために森林を管理してきました。

森林資源の恩恵は、市民全体が享受していて、大切に受け継いでいくべき貴重な財産であるといえます。これらを持続可能なものとしていくために、市民一人一人が森林資源の大切さを認識し、理解を深めていきましょう。



林業の未来を担う藤村萌圭さん（都城森林組合所属）

森林所有者および伐採業者の皆さんへ

森林の立木を伐採するには、森林法の定めで伐採する90日から30日前までに、伐採者と森林所有者の連名で「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。

また、無届けによる森林の伐採や、森林の境界不明確による誤伐などのトラブルを未然に防止するため、隣接者との境界立会や定期的な山林の確認をお願いします。



都城地区木材青壮年会
会長 久保光一郎
(久保産業株式会社 代表取締役)

森林の循環利用は、さまざまなSDGsに貢献しています

都城地区木材青壮年会（木青会）では、製材業や資材業、山師、建築業など、木に携わる人が集まり、互いの知見を高めるとともに、木育や木工工作コンクールの開催、木のPRなどに取り組んでいます。

持続可能な開発目標「SDGs」の取り組みが注目される中、森林の循環

利用はさまざまなSDGsに貢献しています。例えば、身近にある木製家具なども森林の循環利用があってこそ、皆さんの元に届いていることを知ってほしいです。

林業や木材業に興味がある人は、市の森林保全課に連絡ください。



都城森林組合
代表理事組合長 柳田力男

低コストで実現可能な再造林に取り組んでいます

森林所有者の高齢化や経費・労力の負担が増し、伐採後の再造林に支障をきたしています。このままでは、数十年後には木材が出荷できない恐れがあるため、森林組合ではさまざまな取り組みを進めています。具体的には、植え付け作業が軽減されるコンテナ苗の生産や、伐採期間の短

い「コウヨウザン」を植える「低コスト再造林プロジェクト」と題する実証実験などに取り組んでいます。これらの取り組みを成功事例として全国に示し、都城の森林資源を守っていくため、関係者一同で励んでいます。